



出願先変更について

私立高校の受験が一段落しました。生徒は、県立高校の願書を書き終え、受験も入試を目指すのみとなりました。今日は、県立高校の出願先変更についてお伝えしたいと思います。

前期出願後、2月8日の夕方には、テレビやインターネット等で倍率が発表になります。その倍率等を参考にしながら、前期選拔出願者は、**1回に限り**、出願先を変更することができます。

その際、本校では、**保護者自身が変更の手続きを行う**ようになります。必要な書類は学校で準備します。

変更期日は、確実な事務手続きのために、2月9日、13日の2日間とします。

変更の流れは、次の通りです。

(1) 同一高等学校内で出願先を変更する場合

(学科の変更)

新たに作成した
原書

様式前期3号の1
「前期・連携型選拔出願先変更願」

・・・受験票を持参



【出願した高等学校】

- ①保護者、生徒来校… **三者相談**
- ②生徒…………… **願書の記入**
- ③保護者…………… **「前期・連携型選拔出願先変更願」の記入**
- ④学校…………… **旧受験票、送り状の準備**
- ⑤手続き…………… **高等学校で手続きを行う**
- ⑥手続き完了…………… **高等学校から新受験票を受け取る**



(2) 他の高等学校へ出願先を変更する場合

様式前期3号の2

「前期・連携型選拔出願先変更承認書交付願」

・・・受験票を持参



【先に出願した高等学校】

高校側から書類が交付されます。

- 「前期・連携型選拔出願先変更承認書」
- 「前期・連携型選拔出願先変更連絡書」

新たに作成した
原書

- ①保護者、生徒来校… **三者面談**
- ②生徒…………… **願書の記入**
- ③保護者…………… **前期・連携型選拔出願先変更承認書交付願の記入**
- ④学校…………… **旧受験票送り状の準備**
- ⑤手続き その1…………… **旧高等学校で手続きを行う**
- その2…………… **旧高等学校から承認書、連絡書を受け取る**
- ⑥手続き完了…………… **新高等学校で手続きを行う**
- …………… **新高等学校から、新受験票を受け取る**



【新たに出願する高等学校】

このように、多くの段階を踏むようになりますので、変更を希望する際は、ご家庭で十分に話し合いをし、できるだけ早く、申し出るようにしてください。